

滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の理由

滋賀県立成人病センターの駐車場の使用料について、無料とする範囲を拡大し、患者家族をはじめとした病院利用者の利便性向上を図るため、滋賀県病院事業の設置等に関する条例（昭和 51 年滋賀県条例第 18 号）の一部を改正しようとするものです。

2 改正の概要

- (1) 滋賀県立成人病センターの駐車場の使用料について、無料とする使用時間の範囲を 30 分以内から 1 時間以内に拡大することとします。（別表第 3 関係）
- (2) この条例は、平成 29 年 5 月 1 日から施行することとします。

滋賀県病院事業の設置等に関する条例新旧対照表

旧				新			
本則および付則 省略				本則および付則 省略			
別表第1および別表第2 省略				別表第1および別表第2 省略			
別表第3 (第7条関係)				別表第3 (第7条関係)			
使用料				使用料			
種別		区分	金額	種別		区分	金額
個室	滋賀県立成人病センター	特別室	1日につき 円 16,500	個室	滋賀県立成人病センター	特別室	1日につき 円 16,500
		一般個室	同 7,700			一般個室	同 7,700
		緩和ケア個室A	同 8,250			緩和ケア個室A	同 8,250
		緩和ケア個室B	同 7,200			緩和ケア個室B	同 7,200
	滋賀県立小児保健医療センター	個室	同 3,150	滋賀県立小児保健医療センター	個室	同 3,150	
非紹介患者初診加算料	医科	初診料算定1回につき	5,400	非紹介患者初診加算料	医科	初診料算定1回につき	5,400
	歯科	同	3,240		歯科	同	3,240
再診加算料	医科	再診料算定1回につき	2,700	再診加算料	医科	再診料算定1回につき	2,700
	歯科	同	1,620		歯科	同	1,620
長期入院 (健康保険法第63条第2項第4号および高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第4号の選定療養として厚生労働大臣が定める入院期間が180日を超えた日以後の入院および		1日につき	長期入院について厚生労働大臣が定める入院期間の計算方法に規定	長期入院 (健康保険法第63条第2項第4号および高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第4号の選定療養として厚生労働大臣が定める入院期間が180日を超えた日以後の入院および		1日につき	長期入院について厚生労働大臣が定める入院期間の計算方法に規定

その療養に伴う世話その他の看護をいう。以下同じ。)		する通算対象入院料の基本点数に100分の15を乗じた点数につき1点を10円として算出した額に当該額に100分の8を超えない範囲内において病院事業庁長が別に定める率を乗じて得た額を加えた額
障害児通所支援	同	児童福祉法第21条の5の3第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額
滋賀県立成人病センター駐車場	1台1日1回につき	1時間につき100円。ただし、8時間を超える場合は、800円

手数料

その療養に伴う世話その他の看護をいう。以下同じ。)		する通算対象入院料の基本点数に100分の15を乗じた点数につき1点を10円として算出した額に当該額に100分の8を超えない範囲内において病院事業庁長が別に定める率を乗じて得た額を加えた額
障害児通所支援	同	児童福祉法第21条の5の3第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額
滋賀県立成人病センター駐車場	1台1日1回につき	1時間につき100円。ただし、8時間を超える場合は、800円

手数料

種別		区分	金額
一般診断書	所定の書式によるもの	1通につき	1,660円
	所定の書式によらないもの	同	最低 2,620
			最高 4,320
健康診断書		同	1,660
死亡診断書	所定の書式によるもの	同	1,660
	所定の書式によらないもの	同	4,320
死亡証明書	所定の書式によるもの	同	1,660
	所定の書式によらないもの	同	4,320
死体検案書		同	1,660
その他の文書		同	最低 820
			最高 1,560

注1～3 省略

4 滋賀県立成人病センター駐車場について、次に掲げる場合は、無料とする。

- (1) 使用時間が30分以内である場合
- (2)～(4) 省略

5および6 省略

種別		区分	金額
一般診断書	所定の書式によるもの	1通につき	1,660円
	所定の書式によらないもの	同	最低 2,620
			最高 4,320
健康診断書		同	1,660
死亡診断書	所定の書式によるもの	同	1,660
	所定の書式によらないもの	同	4,320
死亡証明書	所定の書式によるもの	同	1,660
	所定の書式によらないもの	同	4,320
死体検案書		同	1,660
その他の文書		同	最低 820
			最高 1,560

注1～3 省略

4 滋賀県立成人病センター駐車場について、次に掲げる場合は、無料とする。

- (1) 使用時間が1時間以内である場合
- (2)～(4) 省略

5および6 省略